

# “人”を育てる“自分の代わり”を育てる

西宮市消防局 救急課（兵庫県）  
消防司令 西岡秀明

## 西宮市の概要

西宮市は、兵庫県の南東部、大阪市と神戸市の中間地に位置し、南は大阪湾、北は六甲山地と接しており、人口は487,463人（令和2年7月1日現在）、面積100.18km<sup>2</sup>の中核市であり、大都市圏に好アクセスな利便性と自然に囲まれた良好な住環境、多くの大学・短期大学を有する教育環境から文教住宅都市として発展し、「住みたいまち」として市内外から高い評価を得ています。

市内には、高校野球の聖地である阪神甲子園球場、開門神事福男選びで有名な西宮神社や、音楽・演劇・バレエ等あらゆる舞台芸術を通して多くの人が集う兵庫県立芸術文化センターを有し、スポーツ・芸術・文化が色づく魅力ある街を形成しています。

## 西宮市消防局の紹介

西宮市消防局は、1本部4消防署4分署、職員定数522名で構成し、災害に強い安全で安心なまちづくりの実現に向け、消防体制の強化に取り組んでいます。

また、阪神・淡路大震災を経験した西宮市では、住民が共に助け合う自主防災組織の育成や、事業所が周辺地域で消火や救助活動を行う消防協力隊の創設等、地域防災力の強化に取り組んでいます。

救急では兵庫県内の5つの地域メディカルコントロール協議会（以下「MC協議会」という。）のうち、阪神・丹波MC協議会（9市1町）の事務局を担っています。

## 西宮市消防局における指導救命士の運用

西宮市消防局では、指導救命士制度の発足よりもずいぶん前から、救急隊員（救急救命士）に対する教育・研修体制を確立してきました。

その最たるものが、昭和54年から全国初のドクターカー制度（ランデブー方式による）を導入し、救命率の向上を図るとともにOJTに取り組んできたことです。ドクターカー制度を通じて、ドクターカー医師や看護師と

いわゆる“顔の見える関係”を築きながら、医療機関と合同で症例検討会を開始し、昭和57年からは、周囲の市町（「阪神間」と呼ばれる7市1町）と「阪神間救急医療研究会」を発足させました。現在は「阪神地区消防長会救急隊員研修会」と名称を改め、範囲を9市1町に拡大しています。研修会には各市町に所属する医師を講師に招き、教育講演や症例発表に対する指導・助言をいただきながら、救急隊員の研修や、情報交換の場として阪神地区の救急医療を発展させてきました。

平成の時代に入局した我々は、この教育体制を当たり前のように感じてしまっていますが、先輩方はとても苦労されたことと思ひ、感謝の気持ちでいっぱいです。

さて、そういった中で平成28年度から指導救命士を養成し、現在までに5名の指導救命士が誕生しましたので、その取組みについて紹介します。

### 1 救急活動基準の制定

西宮市消防局では、全救急隊員への救急活動基準を制定し、その中で「目指すべき救急隊員像」を「自分や家族が困ったときに来てほしい救急隊員」と定めました。当たり前のように思われるかもしれませんが、文字にすることで全救急隊員の意思統一を図りました。さらに、それを実現するために“活動の4ポリシー”「①安全：救急隊の役割を果たすため、全てにおいて安全を最優先に活動します。②法令遵守：法令及び阪神・丹波統一プロトコル等を遵守します。③接遇：傷病者や関係する人々の立場に立った思いやりのある活動をします。④知識・技術：常に最新の知識・技術を取り入れて傷病者や関係する人々の期待に応えます。」を定めました。これらは活動の優先順に並んでおり、救急現場で様々な判断を要求される中で、「西宮市消防局救急隊員はこの優先順位を守り活動する」という方針を示しました。

### 2 指導救命士運用要綱の制定

救急業務の質及び救急隊員の職務意欲の向上と、医療機関との更なる連携強化を図るために要綱を制定し、指導救命士の位置づけと役割を定めました。



図1 指導救命士胸章

指導救命士は「指導救命士胸章」（図1）をつけることができるようになり、所属ごとに救急隊員の教育・指導に当たっている指導的立場の救急救命士と一線を画すことで、更なるモチベーションアップを期待しています。

役割の中で最も意識したのがメディカルコントロールへの参画です。その理由として、西宮市消防局では、本部の指導救命士と所属の指導救命士には役割の違いがあると考えていますが、MC協議会が考える指導救命士の役割としては、その両方が期待されているからです。

これからは、所属の指導救命士にもMC協議会等の会議や病院実習、研修の医師を交えての打合せ等にも積極的に参加してもらいたいと考えています。組織全体のルール作りや病院実習の運営方法等、組織同士の決め事、折衝や交渉事などを体験してもらうことで、違った視点が生まれ、現場対応能力が向上するはずだ。

### 3 救命士再教育、救急隊員及び指令課員への指導育成

指導救命士による指導育成の場としては、前述した「阪神地区消防長会救急隊員研修会」があります。そこで座長やコメンテーターを務めるなどして消防本部の枠を越えて活躍しています。もちろん、所属での研修、救急車乗務を通じての指導・助言等、OJTを行っています。

特筆したい項目を2点紹介します。

#### 【救急KYTシートの編集、書籍化】

まず1点目は、西宮市消防局が編集した「救急KYTシート」（令和2年1月10日に東京法令出版株式会社から発行・図2）を活用しての研修です。これは、救急現場特有の危険を察知する能力、感性を鍛えるためのツールで、広く工業界で活用されている危険予知トレーニングを救急現場

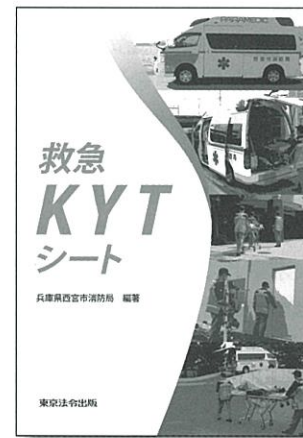


図2 救急KYTシート

に特化して作成したものです。隊員相互で意見を出し合いながら、指導救命士等が自らの経験を伝えていくことにより救急現場に潜む危険を予見し、それに対する防止策を立てられるようになりました。これについても、医師による担保を必要としない、指導救命士による再教育時間としてポイントを付与しています。

#### 【指令課員に対する口頭指導の能力向上】

2点目は、通信指令員（以下「指令課員」という。）への指導育成です。指令課員は救急業務を行うわけではないのですが、消防機関としてはじめに救急事案を知り得る部署で、“救命の連鎖”の重要な役割を担っているためです。この役割をここでは「救急指令業務」と呼ばせていただきます。「救急指令業務」を行う指令課員に求められる能力は、情報聴取技術や管内地利への精通、指令システム操作の熟達と言うに及びませんが、緊急度・重症度判定や口頭指導のために必要な幅広い医学的知識や技術です。

西宮市消防局では指導救命士が研修カリキュラムを作成し、救急救命士の資格を持つ指令課員が中心となって、①緊急度、重症度の判断に必要な医学的知識（座学）、②救急講習会を受講する市民に対する口頭指導シミュレーション（実技）、③MC従事医師を招いての口頭指導プロトコル実践研修（座学・実技）等（図3）を実施しています。1人当たり年間25時間の履修を目標として、「救急指令業務」の能力向上に取り組んでいます。



図3 指令課員に対する研修の様子

## 最後に

指導救命士に求められる能力は多岐にわたります。これからも指導救命士のあり方を模索しながら、指導救命士が輝ける場、活躍の場を拡げていきたいと考えています。

これからも、西宮市消防局の指導救命士は、救急業務、救急指令業務研修等での救急隊員、指令課員の育成を通じて、“人”を育てていきます。